

北九州地区労連ニュース

2023年4月号 No. 198

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号
 メール k_roren@ybb.ne.jp TEL 093-921-0747
 ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ
 あきらめずに電話して下さい
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン
TEL093-921-0747
 メール k_roren@ybb.ne.jp

第94回メーデー5月1日(月)10時開催 JR小倉駅北口あさの汐風公園に集まろう！

新型コロナウイルスの感染対策が見直され、通常の生活が戻ろうとしています。しかし、新型コロナウイルスの特効薬が開発されたわけではありません。北九州統一メーデー実行委員会は、感染拡大に十分留意し、第94回統一メーデーを、小倉駅北口あさの汐風公園で開催します。

今、国民は急激な物価高騰により格差と貧困が拡大し、労働者の困窮と苦難は限界に達しています。政府のあまりの無策ぶりにネットでは「#自民党に殺される」といった書き込みが見られ、まさに現状を打開するためのメーデーが必要です。

あわせてロシアによるウクライナ侵略や北朝鮮・中国を脅威とした防衛費の増大、その財源確保のための増税や年金をはじめとする社会保障費の切り捨てなど岸田政権の労働者・国民の要求に逆行する政治の転換をめざすメーデーとすることが重要です。

日本の労働者の生活は、四半世紀にも及び実質賃金の低下に歯止めがかからない中、3年に渡るコロナ禍と歴史的な物価の高騰に襲われています。さすがに岸田首相も施政方

針で「物価上昇を超える賃上げが必要」と企業に要請し、日本経団連もこれに心える形で1月に「物価動向を特に重視しながら、社会的責務としての賃上げのモメンタムの維持・強化に向けた積極的な対応を求めるとしました。物価高騰に苦しむ労働者・国民の声に押され、ようやく賃金引き上げを容認する姿勢を示したといえます。

23国民春闘で賃上げの機運が高まっております。大企業では満額回答などの記事がどっぴりありますが、賃上げの方法や水準については支払い能力など見ながら「個社にまかせる」としており、四半世紀にわたり、日本だけが賃金下がりが続けてきた現状を打開するに至っていません。実質賃金を引き上げるには、物価上昇分を大幅に上回るベースアップが必要で

す。メーデーを契機に最低賃金の再改定で誰でもどこでも1500円と全国一律最低賃金制度実現の運動をさらに強めましょ。

ドイツ・フランスでは、コロナ禍で最低賃金を3回も見直しました。世界では、多くの国が最低賃金1500円超であ

り、全国一律の制度となっております。わたしたちの運動の結果、厚生労働省は、最低賃金のランクを現行4段階から3段階へと縮小するしました。全国一律最低賃金制度の実現に一歩近づいたと言えます。

メーデー集会に参加し、全国一律最低賃金制度・1500円以上の実現と「8時間働けばまとも暮らせる社会」をめざすとともに、物価高騰から国民生活の擁護、憲法を守り大軍拡に反対するたたかい、エネルギー政策の転換・原発ゼロ・自然災害から地球環境を守り、食糧危機打開など世界の仲間と運動をすすめて、労働者・国民が安心して安全にくらすことができよう。



雨あがり

45.1km、48.7km。何の距離だかお分かりになりますか？最近では全然走れていませんが、フルマラソンの距離よりも長いです！実は、これは今月から私が勤務することになった上毛町の二つの小学校までの通勤距離なのです。ご存じの方もおられると思いますが、上毛町は福岡県の最東端の町で、県境の山国川を渡ればそこは大分県中津市です。因みに、通勤時間は1時間30分ぐらいです。昨年度は断ったのですが、「小さな学校も面白いかも」、「県内の学校の違いも知りたい」という好奇心もあり、今年度は上毛町の小学校外国語専科の非常勤講師を引き受けました。初めてのことですが、まず勤務時間の調整に戸惑いました。火曜日はA校に8時15分から12時まで勤務して、B校に移動して(5kmほど。通勤手当はつきませんが、勤務時間にはカウントされません。)給食を食べて12時45分から15時45分まで勤務です。木曜日はA校で1日勤務、金曜日はB校で1日勤務と変則的です。授業は二人で行うチームティーチングです。1年ぶりの学校現場、初めての2校兼務、チームティーチングでの役割分担の在り方、長距離通勤、非常勤(会計年度任用職員)の勤務条件など課題はたくさんありますが、四季の移ろいを感じながら安全運転で行こうと思っています。(大)

平和・いのち・くらしを壊す 大軍拡・大増税に反対

4月1日小倉駅で憲法共同センターの「岸田政権の大軍拡・大増税に反対する署名・宣伝行動が取り组まれました。

岸田政権は、昨年12月に安保3文書(国家安全保障戦略・国防衛戦略・防衛力整備計画)を見直しました。他国に脅威を与え、先制攻撃も可能な「軍隊と武器」(敵基地攻撃能力)を持つとするもので専守防衛を踏みにじる憲法違反の行為です。

岸田政権は、「専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にならず」と言っていますが、世界第3位の軍事費で長距離ミサイルなど配置することで、周辺国の不信をあおり、脅威をあたえ軍拡競争を加熱することは明らかです。

反撃能力(敵基地攻撃能力)について「敵が我が国への攻撃に着手したとき」に攻撃する、ということですが、何をもち「着手」とするかについては、政府は具体的説明をできていません。ケースバイケースのようですが、これでは客観的基準はないも同然です。

日本が攻撃されていなくても「連携する他国が攻撃された

場合も存立危機として反撃することができるとしており、米軍が攻撃されれば相手国を攻撃することになり、そうなれば相手国からすれば日本から先制攻撃されたということになり、事実上の戦争になります。先制攻撃は、国際法上の違反行為でもあります。

軍拡よりも生活支援を

国内では、人口減少や少子高齢化があり、財政も厳しい状況です。岸田政権は、異次元の子育て支援も打ち出しています。が、具体化が進むのは「防衛費のGDP比2%」や「これから5年間で防衛費を43兆円にして、そのための大増税」です。

日本国内では、3年間のコロナ禍と物価高騰で国民生活は大変な状況に追い込まれています。昨年10月の日銀の生活意識調査では、「一年前と比べてゆとりがなくなってきた」と答えた人は、5割を超えています。生活保護も約164万世帯と増え続けています。

このような情勢で防衛費をGDP比2%11兆円にして

世界第3位の軍事大国にすることが必要でしょうか。

軍事費をくらしに回せば「子育て・教育で大学授業料の無償化は1.8兆円」「年金受給者全員年間12万円増額に4兆8千億円」「医療費の自己負担ゼロに5兆180億円」でできます。

防衛官僚の柳澤協二さんは、「脅威を与えず、敵をつくらないことが専守防衛」「戦争の種、対立を取り除くことが政治の役割」と話されています。

平和に必要なのは、「アメリカとともに戦争する準備」でなく、憲法九条を活かした外交です。参加者は、マイクを握り、「私たちのくらしを破壊する岸田政権の大軍拡・大増税に反対する署名への協力と福岡県議会選挙でも民意を示そう」と訴えました。



北九州埠頭の増田さんに対する「雇止め無効」の判決を求めます。

2020年4月1日に北九州埠頭株式会社から一方的に雇止めされた増田保子さんは、この雇止めを納得がいかず労働組合に加入し団体交渉を行いました。しかし交渉は難航し、やむなく司法の判断を仰ぐべく福岡地裁小倉支部に雇止めの撤回を求めて提訴しました。裁判を始めたとき、増田さんの雇用期限の2022年3月31日まででは2年3カ月が残っていましたので、裁判で無効を認め職場に復帰できることを信じていました。しかし、裁判官の交代、「コロナの流行、被告弁護士のコロナ罹患などで大幅に長期化し、ついに2022年3月31日を迎える5年の雇用期間が経過してしまいました。もはやこの裁判で勝利解決を勝ち取ったとしても職場に戻るといふ増田さんの望みは絶たれてしまいました。2022年12月1日に証人尋問が行われ、増田さん、当時のS主任、F所長、M取締役の4名が証言をしました。証人尋問後に開催された和解協議で裁判長は増田さんに対し、「(証人尋問の内容から)雇止めも致し方ない、社長に直訴し

たのは問題、主任についての抗議なども本人に関係ないことだから認められない」などの心証を開示し、和解を進めました。裁判官は北九州埠頭の言い分を鵜呑みにして、増田さんを「トラブルメーカー」として見ていると思えません。増田さんはこの言葉によって強い裁判所不信に陥り、和解を拒否し判決を求める決心をしました。直属の上司である所長やそのうえの取締役は訴えても解決しないなら、社長に訴えることは至極当然のことです。また、普段から巡回時には「何かないですか」と言ってくれていた社長に対してお願いするのは当然で、何ら非難されるべきものではありません。社長に直訴したことを理由に雇止めが合法化されることに納得できません。あまりにも会社の言い分だけ採用した不公平で不合理な判断です。雇止め向こうの判決を要請します。



12月裁判終了後の報告会

さよなら原発！3・19北九州集会開催

【川内原発60年運転許すな】

3月19日小倉北区勝山公園で「さよなら原発！3・19北九州集会」が、500人の市民を集め開催されました。

2011年3月11日の東日本大震災・福島原発事故から12年が過ぎましたが、復興までまだまだ時間がかかります。岸田政権は、原発の60年を超える運転を認める法案を国会に提出し、新たな原発を建設する方針も打ち出しています。原発事故を岸田首相は、忘れてしまったのでしょうか。福島原発事故で被災された人々は、何が何だか分からないうちに避難させられ、今も多くの人を苦しめています。

60年を超える原発の運転期間延長は、炉心の経年劣化による事故の危険性を高めることとなります。

【忘れてはならない】

福島原発事故

福島原発事故では、炉心がメルトダウンし、燃料棒にたまっていた高レベルの核分裂生成物は、2千度を超える高温にさらされ、蒸発しガスとなり、原子炉建屋から外部に放出されました。放射性物質は、風により、海側や陸側へと流れ、内陸部では広い範囲を汚染し、10

万人以上の人が福島県内から避難する事態となりました。12年を経過した今でも福島第一原発敷地内は、高レベルの汚染状態です。2011年3月11日19時3分に当時の菅直人首相が発令した「原子力緊急事態宣言」は、いまだ解除されず、事故は継続されており環境への放射性物質の放出はコントロールされていません。

岸田政権は、そうした福島原発事故が未だ収束させることができていないにもかかわらず、停止している原発の寿命を70年80年延長させることが可能とし、さらに次世代軽水炉の開発・建設を公言しています。

原発の危険性は、地震や津波にとどまらず、テロなどで「戦争の標的」となり得ることが、ロシアのウクライナ侵略で明らかになりました。ロシアの蛮行は許されませんが、ひとたび戦争が起きれば原発や放射性廃棄物処分場など核関連施設が敵国の標的になることが示され、原発が「自国に向けた核弾頭」となる危険もあります。

【再生可能エネルギーを】

もっと！

集会では、「福島原発事故は、

ひとたび制御不能に陥れば取り返しのつかない惨禍を招くことを私たちに教えた。その教訓は、原発の安全神話からの決別とエネルギー政策の転換であったはずだ。私たちは、岸田政権の原発回帰を断じて許さない。鹿児島川内原発一号機は2024年7月、二号機は2025年11月に運転開始から40年を迎える。運転延長をもちろむ九州電力は、昨年10月12日、運転期間延長を原子力規制委員会に申請した。特別点検により施設の劣化状況に問題なく、60年時点でも健全性が確保されるとしているが、何万という機器、何千キロというケーブル、150kmにも及び配管を抱える原発、健全性を保証することなど不可能に近い。しかも川内原発は、玄海原発と同様、圧力容器上蓋と蒸気発生器という最重要機器を取り換えた老朽原発であり、これ以上の運転延長は認められない。私たちは、フクシマを忘れず、本集会の名において『川内原発の廃炉』と『九州電力の再生可能エネルギーの出力制御停止と、すべての再生可能エネルギー受け入れを要求する』宣言案が満場一致で採択されました。

集会後、参加者は小倉駅までデモ行進し、「原発入らない・再稼働反対」「川内原発、今すぐ廃炉」「玄海原発のプルサーマル

運転は許さないぞ」「川内原発の60年運転は許さないぞ」「九州電力は、すべての再生可能エネルギーを受け入れよ」など元気にアピールを行いました。



地区労連新役員から決意と抱負がよせられています。



幹事 川上 洋一 (福建労)

今期、幹事として選出された福建労北九州支部の川上です。福建労は建設現場で働く職人や親方を組織する労働組合として、建設産業の民主化と発展のための活動と合わせて、平和と民主主義を求め労働者・国民の要求実現の先頭に立って奮闘することを掲げて活動しています。

私は昨年9月の大会で役員を卒業しましたが、引き続き支部シニアの会長として、組織の拡大強化発展のために力を尽くす決意です。

支部は2300人の組織へと発展してきました。この力が地区労連の運動に役立てればと考えています。共に頑張りましょう。



労働法コラム 第99回

LGBTについて



黒崎合同法律事務所

東 敦子 弁護士

私が最初にLGBT(セクシユアル・マイノリティを表す言葉)の方々の人権について関心を持つきっかけになったのは学校の制服でした。例えば戸籍上は女性だけれども、性自認が男性である当事者の方にとってセーラー服やスカートをはくということがどれほど辛いのかという話をお聞きしたとき、同性婚などの法制度の問題だけではなく、日常生活の中で継続的に苦しい思いを強いられているということに気づいたのです。

学生だけではなく、労働者にとっても、働く現場がLGBTをどの程度理解をしているかによって、身体的、精神的負担を強いられることとなります。2020年6月に改正労働施策総合推進法(パワハラ防止法)が施行され、「精神的な攻撃」という点で、「相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を含む(ソジハラ)ことが明記されており「個の侵害」では、「〇〇さんって実は元女性だったんだって」などという情報を本人の了解を得ずに他の労働者に暴露するといった「アウティング」も含まれることが明記されましたが、現場の取り組みは進んでいるところ、何もしていないところなど相当な差があるようです。

ソジハラとは異なりますが、私自身、平成になって大学生になったのに「女の子が4年生大生にきてどうするの?」「司法試験合格したんだから結婚とか興味ないのかと思ってた」「など、「なんだお前、たいがいにしてよ」と心で悪態をつく言葉に出会ってききました(今なら、相手と大げんかしているところですが...)。このときの悔しい気持ち、やり場のない思いを今も抱いている人がいる...。そう思うと制度ができて取り組みができることも当然ですが、声をあげても大丈夫と思えるような環境作りも大切だと思います。

実は、今から約20年前、戦った労働者の方がおられました。企業が、性同一性障害の男性労働者に対して、本人の希望する女性の容姿、名前で就労を禁止した上で、それに逆らった当該労働者を懲戒解雇した事例について、懲戒解雇が無効と判断された裁判例(東京地方裁判所平成14年6月20日決定)です。こつこつ積み重ねが企業の姿勢を変え、法律を変えていく。本当にすごいことだと思えます。なかなか変わらない現場もあると思います。また、学校でも性的マイノリティの児童生徒が受けている権利侵害を理解しない教師もいる状況ではありますが、「彼女いるの?」といったしつこい話題をさりげなく変えてみる、そして、「ああいう話題って嫌だよね」と気持ちに共感する言葉を投げかけるだけでも、支え合う環境に繋がります。

LGBTの法律問題は、けっして性的マイノリティの人だけの問題ではなく、自分らしく生きたい、働きたいという人、全てに共通する課題も含まれています。当事者の方々が声をあげやすい環境が作られるよう努力していきたいと思えます。

多くの皆様の参加を
お願いいたします。

働くものの団結で生活と権利を守り
平和と民主主義、中立の日本をめざそう!

第94回北九州統一メーデー
日時：2023年5月1日(月)10時～
場所：JR小倉駅北口 あさの汐風公園



多くの皆様の参加を
お願いいたします。

働くものの団結で生活と権利を守り
平和と民主主義、中立の日本をめざそう!

第94回北九州統一メーデー
日時：2023年5月1日(月)10時～
場所：JR小倉駅北口 あさの汐風公園

**JMITU 八幡戸畑遠賀地域支部
第63回定期大会開催!**

4月8日 JMITU 八幡戸畑遠賀地域支部(略称・八幡地域支部)は第63回定期大会を、八幡西区黒崎市民センターにて開催いたしました。

八幡地域支部は1962年に結成されました。多くの地域企業が組合員として加盟されてきましたが、情勢の変化により組合員数も徐々に減少し今では個人加盟の方が多数で、3分会21人となっています。

今年度の定期大会では21人のうち7名という少ない参加でしたが、年間の業務・会計報告、運動方針の提案に、役員を選出、昨年度と変わりなく委員長に安部敏史、書記長に今泉慎次、会計に雪竹一徳となりました。

今年も多くの事を学ぶ為に活動、学習への参加、新たな組合員の拡大を積極的にして行きたいと思えます。

